

議題 1 あいち福祉保健医療ビジョン 2026（仮称）（案）について

1 ビジョン策定の検討経緯

- 新たに設置した「次期あいち健康福祉ビジョン策定検討委員会（座長：後藤澄江日本福祉大学教授）」において、ご助言をいただき検討してまいりました。
 - ・ 第 1 回検討委員会（2020 年 8 月 25 日） ビジョン骨子案の検討
 - ・ 第 2 回検討委員会（2020 年 12 月 11 日） ビジョン素案の検討
 - ・ パブリックコメント（2020 年 12 月 25 日～2021 年 1 月 23 日）
- 資料 2 はパブリックコメント後の最終案です。
 - ・ パブリックコメント実施時のビジョン案については、12 月に各委員にご送付済みです。
 - ・ パブリックコメント実施時からの修正箇所を下線を付しております。
 - ・ パブリックコメントの実施結果は、本紙「3」に記載しています。

2 ビジョンの概要（計画の内容）

第 1 章 ビジョン策定の基本的な考え方

- ・ ビジョンの策定の趣旨や位置づけをお示ししています。
- ・ ビジョンは、福祉・保健・医療施策全般にわたる包括的な視点に立ち、各分野の様々な取組を進めていく上で共通して必要となる考え方や主要な施策の方向性を示すもので、各分野の個別計画の上位計画として、分野横断的・重点的な取組の方向性を示しています。
- ・ 社会福祉法に基づく都道府県地域福祉支援計画の位置づけを持ちます。
- ・ 計画期間は、2021 年度～2026 年度までの 6 年間です。

第 2 章 福祉・保健・医療を取り巻く社会情勢の現状・展望

- ・ 福祉・保健・医療を取り巻く社会情勢について、現状や、「団塊ジュニア世代」が全て高齢者となる 2040 年頃までの将来展望を示しています。

第 3 章 基本的な視点

- ・ 福祉・保健・医療分野の様々な取組を進める上で共通して必要となる考え方を、4 つの視点として示しています。

第4章 主要な施策の方向性

- ・ 「第1節 共に支え合う社会づくり」として、分野横断的な包括的支援や共に支える意識の醸成など、地域共生社会を実現する上で共通して必要な取組について位置づけるとともに、「第2節 安心・安全な暮らしを支えるサービスの充実」として、「子ども・子育て」、「健康寿命の延伸」、「医療・介護提供体制の確保」、「障害者支援」の各体系の施策を位置付けています。

第5章 ビジョンの推進

- ・ ビジョンでは、各体系の取組の推進状況を総合的に評価する「重要評価指標（5項目）」と、主な取組の実施状況等を進捗管理する「進捗管理指標（20項目）」を設定し、適切な進行管理を行います。

3 パブリックコメント実施結果

- ご意見の状況 12人の方から33件のご意見の提出がありました。
- 主な修正点 12月にご送付したパブリックコメント実施時のビジョン案から、主に以下の点を修正しております（資料1,2 下線部、ページ数は資料2本文）。

① ビジョンの名称

福祉・保健・医療分野の計画であることを明確に表すため「あいち福祉保健医療ビジョン2026」としました。

② パブリックコメントを踏まえた主な修正

- ・ 地域づくりにおける行政の役割分担について修正、追記（p21,23）
- ・ 妊娠早期からの支援について追記（p44）
- ・ 要保護児童対策地域協議会への支援について追記（p49）

③ その他

- ・ 次年度予算編成状況等を踏まえた修正（p68,84）
- ・ 進捗管理目標（項目3、17、18、19）について目標値を記載（p93）
- ・ 全体に図表、イラスト等を追加

4 今後のスケジュール

2月17日開催の第3回「次期あいち健康福祉ビジョン策定検討委員会」における議論をふまえ最終案を調整し、3月中旬にビジョンの策定・公表を予定しています。

議題 2 あいち障害者福祉プラン 2021-2026（仮称）の策定について

1 策定の目的

障害者基本法に基づく「障害者計画」と、障害者総合支援法（児童福祉法）に基づく「障害福祉計画（障害児福祉計画）」の次期計画の策定期間が重なったことを契機に、より実効性の高い計画とするため両計画を一体的に策定します。

2 計画期間

2021年度から2026年度までの6年間。ただし、一体的に策定する障害福祉計画（障害児福祉計画）に該当する部分は、国の障害福祉計画策定に係る基本指針に即して、2021年度から2023年度まで（3年間）とします。

3 基本理念

全ての県民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重され、障害の有無によって分け隔てられることなく、多様性を認め合い、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会の実現を目指します。

4 主な計画の内容

（1）障害者施策の基本的な方向（障害者計画として位置付け）

国の「障害者基本計画（第4次）」（2018年3月策定）に準じ、生活環境、医療、雇用、教育、文化芸術活動などの幅広い分野について、障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策の基本的な方向を示しています。（第5章部分）

3つの視点	9つの施策分野	主な施策の方向性
地域で暮らし続ける	ア 安全・安心な生活環境の整備	グループホームの整備促進
	イ 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実	手話言語及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の普及啓発
	ウ 防災・感染症対策・防犯等の推進	新型コロナウイルス感染症への対応
安心して暮らし続ける	エ 権利擁護の推進及び行政等における配慮の充実	障害を理由とする差別の解消の推進、障害者虐待の防止
	オ 自立した生活の支援・意思決定支援の推進	医療的ケア児者の地域の支援体制の充実
	カ 保健・医療の推進	医療療育総合センターを拠点とした専門的な医療の提供
自分らしく暮らし続ける	キ 雇用・就業、経済的自立の支援	障害の特性に応じた総合的な就労支援
	ク 教育の振興	インクルーシブ教育システムの推進
	ケ 文化芸術活動・スポーツ等の振興	あいちアール・ブリュットの取組の推進 障害者スポーツ活動の推進

(2) 障害福祉サービスの提供体制の確保（障害福祉計画（障害児福祉計画）として位置付け）

国の「基本指針」に即して、次の7項目を目標に掲げ、地域において適切なサービスを提供できる体制の整備に取り組みます。（第6章部分）

項目	主な成果目標	主な取組施策
ア 福祉施設の入所者の地域生活への移行	2019年度末から2023年度末までの地域生活移行者数：142人（施設入所者のニーズ調査を踏まえて設定）	<ul style="list-style-type: none"> 住まいの場となるグループホーム整備促進 地域生活を体験する場の提供【拡充】 地域における障害への理解の促進 医療療育総合センターのオンライン診療による在宅障害者医療の充実【新規】
イ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	2023年度における精神障害者の精神病床からの退院後1年以内の地域における平均生活日数：316日以上	<ul style="list-style-type: none"> 保健、医療及び福祉関係者による協議の場を通じた支援体制の構築
ウ 地域生活支援拠点が有する機能の充実	2023年度末までに各市町村又は各圏域に少なくとも1つ確保するとともに、運用状況の検証・検討を年1回以上実施	<ul style="list-style-type: none"> 圏域ごとに設置した地域アドバイザーと連携した市町村支援
エ 福祉施設から一般就労への移行	2023年度における年間一般就労移行者数：1,736人	<ul style="list-style-type: none"> 就労移行支援事業者等の質の向上【拡充】 一般就労に向けた福祉施設の取組への支援【拡充】
オ 障害児支援の提供体制の整備	2023年度末までに児童発達支援センターを各市町村又は各圏域に少なくとも1か所以上設置	<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援センターを中心とした地域の支援体制の充実 重症心身障害児や医療的ケア児に対する支援体制の構築
カ 相談支援体制の充実・強化等【新規】	2023年度末までに各市町村又は各圏域で総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保	<ul style="list-style-type: none"> 圏域ごとに設置した地域アドバイザーと連携した市町村支援による地域の相談支援体制の強化
キ 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築【新規】	2023年度末までに県及び各市町村で障害福祉サービスの質を向上させるための取組の実施体制を構築	<ul style="list-style-type: none"> 第三者評価の活用や障害福祉サービス情報公開制度の推進による障害福祉サービスの質の向上 相談支援従事者研修への参加による市町村職員の専門性の向上

<障害福祉サービス等の見込量>（第7章部分）

2023年度見込量は市町村計画の積み上げ（中間報告値）、2019年度実績は2020年3月分の実績

主なサービス種別	次期計画	（参考）第5期障害福祉計画	
	2023年度見込量【①】 （実績比：①／③）	2020年度見込量【②】 （進捗率：③／②）	2019年度実績【③】
訪問系サービス	668,392時間／月（126.4%）	576,858時間／月（91.6%）	528,669時間／月
生活介護	313,444人日／月（110.7%）	292,973人日／月（96.6%）	283,101人日／月
グループホーム	8,371人／月（137.7%）	5,880人／月（103.4%）	6,077人／月
児童発達支援	74,857人日／月（135.1%）	61,578人日／月（90.0%）	55,413人日／月

5 スケジュール

2021年1月19日～2月18日 パブリックコメント

3月中旬

第3回障害者施策審議会及び第2回自立支援協議会

3月下旬

計画の策定・公表

議題3 第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画（案）について

1 第8期計画策定の検討経緯

- 新たに設置した「愛知県高齢者健康福祉計画策定検討委員会（委員長：原田正樹日本福祉大学副学長）」において、ご助言をいただき検討してまいりました。
 - ・ 第1回検討委員会（2020年8月24日） 骨子案の検討
 - ・ 第2回検討委員会（2020年12月16日） 素案の検討
 - ・ パブリックコメント（2021年1月19日～2月18日）
- 資料6はパブリックコメント実施時の計画案です。
 - ・ パブリックコメントの実施状況は、現在調整中です。

2 計画の概要（計画の内容）

総論

- ・ 計画策定の趣旨、性格と期間、基本理念と基本目標などをお示ししています。
- ・ 県や市町村における総合的な高齢者の福祉保健医療の推進や介護保険制度の円滑な運営を図るため、老人福祉計画と介護保険事業支援計画を一体的に策定しています。また、本計画の一部を認知症施策推進条例に基づく計画として位置付けています。
- ・ 計画の名称は、これまで上位計画のビジョンに合わせていますので、現行の「高齢者健康福祉計画」を「高齢者福祉保健医療計画」に変更します。
- ・ 計画期間は、2021年度～2023年度までの3年間です。
- ・ 基本理念は、「高齢者の自立と自己実現を地域で支える福祉保健医療」とし、基本目標は、新たに「災害や感染症対策に係る体制整備」を加えた8つの項目を掲げ、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進めていきます。

各論

第1章 介護保険サービスの充実

- ・ 介護ニーズに応じたサービス提供体制を推進するため、訪問介護や通所介護などの居宅サービスに係る見込み量や、特養などの施設サービスに係る整備目標を掲げています。
- ・ 見込み量等は暫定値であり、今後、各市町村計画との整合性を図るため、直近の見込み量をもって再度積み上げる予定です。

第2章 在宅医療の提供体制の整備

- ・高齢者が住み慣れた自宅や地域で療養ができるよう、退院支援から生活の場における支援、急変時の対応、看取りまで、切れ目のない在宅医療提供体制の構築に加え、人材の確保、多職種連携の取組を進めていきます。

第3章 認知症施策の推進

- ・国の認知症施策推進大綱の5つの柱に沿った取組を進めていきます。
- ・取組の推進に当たっては、昨年12月に策定しました「あいちオレンジタウン構想第2期アクションプラン」を反映しています。

第4章 介護予防と生きがい対策の推進

- ・高齢者が健康で生き生きとした生活ができるよう、健康づくり、介護予防・日常生活支援総合事業の取組を進めるとともに、高齢者の就労機会の確保、社会参加の促進などの取組を進めていきます。

第5章 生活支援の推進

- ・高齢者の地域での生活を支えるため、多様な実施主体により様々な生活支援サービスが提供されるよう、市町村支援を始め、高齢者の権利擁護などの取組を進めていきます。

第6章 高齢者の生活環境の整備

- ・高齢者の生活環境を整備するため、建築物、道路、公園、公共交通機関の一体的・連続的なバリアフリー化の促進や、生活支援サービスが付加された賃貸住宅の供給を促進していきます。

第7章 人材の確保と資質の向上・業務の効率化と質の向上

- ・「参入促進」「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」の3つの観点から、介護人材の確保と資質の向上に努めるとともに、介護ロボット・ICTの導入を進めていきます。

第8章 災害や感染症対策に係る体制整備

- ・災害や新型コロナウイルスを始めとする感染症の発生時においても必要なサービスが安定的・継続的に提供されるよう、日頃から発生時に対する備えと体制整備を進めていきます。

3 今後のスケジュール

3月中旬開催の第3回「愛知県高齢者健康福祉計画策定検討委員会」における議論を踏まえ最終案を調整し、3月下旬に計画の策定・公表を予定しています。

報告事項 1	新型コロナウイルス感染症対策に係る社会福祉施設等への対応について
--------	----------------------------------

- 本県における新型コロナウイルス感染症対策の取組のうち、福祉局における社会福祉施設等への対応について、令和3年2月12日時点の情報をまとめたものです。

- なお、本県における新型コロナウイルス感染症対策の取組については、愛知県新型コロナウイルス感染症対策サイトに掲載しています。
(URL : <https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/>)

報告事項 2 2021 年度地域医療介護総合確保基金事業（介護分）について

1 対象事業（概要 1 ページ参照）

- （1）の①から⑤の 5 項目のうち介護分は、
 - ③の介護施設等の整備に関する事業
 - ⑤の介護従事者の確保に関する事業 になります。

2 別紙「地域医療介護総合確保基金（介護分）に係る 2021 年度予算の概要」について

- 「1 介護施設等の整備に関する事業」について

2021 年度当初予算額 4,711,801,000 円

 - ・地域密着型特別養護老人ホーム 3 か所
 - ・認知症高齢者グループホーム 9 か所
 - ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3 か所
 - ・小規模多機能型居宅介護事業所 7 か所 等 合計 38 施設の整備に対して助成

*介護職員の寄宿施設整備事業などのメニューが拡充されています。
- 「2 介護従事者の確保に関する事業」について

2021 年度当初予算額 2,253,881,000 円

*主な事業

 - No. 02 介護の普及啓発事業費補助金 14,520,000 円
介護や介護職の理解促進のためのセミナーやイベントの実施に対して助成
 - No. 03 介護人材資質向上事業費補助金 71,185,000 円
介護従事者の資質向上を目的とした研修の実施に対して助成
 - No. 37 介護施設内保育所運営費補助金 121,075,000 円
施設内保育所を運営している 58 保育施設に対して助成

*新規事業

 - No. 53 入退院調整支援事業費 15,000,000 円
 - No. 57 介護施設等防災リーダー養成等支援事業 4,039,000 円 等

*新型コロナウイルス感染拡大防止対策として拡充・新設する事業

 - No. 40 介護ロボット導入支援事業費補助金【拡充】 244,850,000 円
 - No. 47 介護事業所 ICT 導入支援事業費補助金【拡充】 367,557,000 円
 - No. 54 緊急時介護人材応援職員派遣に係るコーディネート事業【新設】 9,000,000 円
 - No. 55 かかり増し経費支援事業【新設】 871,451,000 円
 - No. 56 介護福祉士修学等資金貸付事業費補助金【新設】 155,396,000 円

報告事項 3 あいちオレンジタウン構想第 2 期アクションプランについて

1 策定の趣旨（概要 1 ページ参照）

- 本県では、2017 年 9 月に「あいちオレンジタウン構想」を策定し、「地域づくり」と「研究開発」の両面から取組を進めてきました。
- 2020 年度までを計画期間とする第 1 期アクションプランは概ね順調に進捗しましたが、取組を進める中で新たな課題も浮かび挙がってきたため、あいちオレンジタウン構想の更なる推進を図るため、新たに先進的・重点的な取組を行うこととし、取組主体や関係団体、学識者等を構成員とする「あいちオレンジタウン構想推進会議」等での検討を経て、2020 年 12 月に「あいちオレンジタウン構想第 2 期アクションプラン（計画期間：2021 年度～2023 年度）」を策定しました。

2 取組の考え方（概要 4～10 ページ参照）

- 第 2 期アクションプランは、あいちオレンジタウン構想の基本理念のもと、「愛知県認知症施策推進条例（2018 年 12 月制定）」や国の「認知症施策推進大綱（2019 年 6 月策定）」を踏まえるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大などの社会情勢の変化にも対応し、取組を進めていきます。
- 具体的には、以下の 7 つの柱に沿って取組を実施していきます。
 - ①本人発信支援（認知症への理解促進）
 - ②意思決定支援
 - ③地域人材の活用
 - ④企業連携
 - ⑤若年性認知症の人への支援
 - ⑥災害時等における支援
 - ⑦研究開発

3 推進体制（概要 10 ページ参照）

- 第 2 期アクションプランが着実に実施されるよう、「あいちオレンジタウン構想推進会議」において、進捗管理を行っていきます。

4 その他

- 第 2 期アクションプランの全文は、県ウェブページに掲載しています。
(URL:<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/chiihoukatu/aichiorangetown-2.html>)